

「地域経営」導入の検討について

1 三原市におけるこれまでの整理

(1) これまでの説明

地域経営について（「H30.3.19 議員全員協議会資料」）

(1) 地域経営のあり方〔集会施設〕

市民文化系施設のうち集会施設の施設類型別実施計画において、施設の「機能」及び「建物」の方向性を定めるためには、まず本市における地域経営（三原市住民組織活性化構想(平成20年3月策定)を踏まえた住民組織と行政の連携による地域運営）のあり方を整理し、その中で集会施設の果たす役割を定めることとし、平成29年1月からあり方の検討を行っている。

<これまでの検討状況>

ア 住民組織のあり方（効率的な地域経営のための、活動中核組織の構築）

イ 行政による支援のあり方

（ア）人的支援（地域支援員の配置等、地域活動促進のための人的支援）

（イ）財政支援（住民組織の自由裁量を高める新たな補助制度への移向等）

（ウ）活動拠点（効率的な活動拠点の配置）

ウ 今後の進め方

市民（住民組織）や議会の意見を踏まえ、地域経営方針を策定する。

(2) 住民組織の課題

ア 「三原市住民組織活性化構想」において整理した市内の住民組織の共通課題

（ア）住民組織活動を担う人材育成

（イ）活動資金の確保

（ウ）住民組織と三原市の連携強化

（エ）市職員の住民組織活動への参加

（オ）その他（活動中核組織の課題）

①活動中核組織の体制

②地域活動拠点の必要性

③地域団体・NPO・ボランティア団体等との連携

イ 「第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画」において整理した課題

（ア）会員の高齢化

（イ）自治会加入率の低下

（ウ）双方向の情報伝達

（エ）行政や他団体との協力体制の構築

（オ）自助意識の向上・啓発

(3) 取組の方向性

ア 「三原市住民組織活性化構想」における方向性

- (ア) 住民組織に今後求められる機能・役割
 - ①住民自治に係る意見集約機能
 - ②協働の担い手機能
- (イ) 機能・役割を果たすための組織づくりの方向性
 - ①活動の中核を担う組織づくり
 - ②広域的な連携と交流のための組織づくり
- (ウ) 住民組織と三原市の協働の推進
 - ①情報の共有の推進
 - ②協働意識の醸成と人材の育成
 - ③市職員の意識改革と推進体制の整備
 - ④協働事業の積極的な推進

イ 「第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画」における方向性

(ア) 目指す姿

多様な主体が連携し顔の見える関係性が構築されることにより、「地域力」が高まり、「つながり」が広がることを目指します。

(イ) 住民自治組織に対する支援策

①まちづくり協議会活動支援制度の構築

三原市住民組織活性化構想に掲載された「まちづくり協議会（仮称）」をモデルとして、地域の各種団体が連携した組織が行う地域づくり活動や地域の将来像を地域全体で話し合う活動に対して、活動を行うための拠点となる施設のあり方や支援のあり方について検討します。

また、自治会・町内会に交付している住民組織活動補助金や他の助成金等について一本化することで、独自に予算の使い道を決定することができるように制度を検討します。

※「まちづくり協議会」・・・地域で活動する多様な主体が参加し、地域全体でのネットワークづくりに貢献します。また、地域全体の意見が集まるため、行政との折衝や連絡窓口としても力を発揮します。さらに、専門性の高い市民活動団体と協力して、より発展的な活動が展開できます。

2 国における検討の状況

「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」（平成29年3月総務省）参照。

3 「地域経営」導入に関する論点

- 住民組織は、どのような課題を抱えているのか。
- 「地域経営」を導入して、何をめざすのか。
- 行政は、住民組織に対し、どのような支援を行う必要があるか。